

令和2年度横浜市高等学校奨学生募集要項

横浜市教育委員会

1 応募資格 次の(1)から(4)の全てを満たす方が申請できます。

(1) 保護者が横浜市内在住の方

(2) 高等学校に在学し、品行方正な方

※「高等学校」は特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程を含みます。
各種学校、別科、専攻科等は含みません。

※保護者が市内在住であれば、高等学校所在地が市内・市外、公立・私立は問いません。

(3) 学業成績が前年度1年間(新高校3年生以上は前年及び前々年度2年間)の全履修教科・科目の評定平均値において5段階評価で3.70以上の方。(小数点以下第3位を四捨五入)

- ・新1年生の場合は、中学校第3学年末の全履修教科
- ・新2年生の場合は、高等学校第1学年末の全履修科目
- ・新3年生以上の場合は、前年と前々年の2年間の全履修科目

※ 中学校第3学年末の全履修教科は、高等学校受検時の成績ではなく学年末の成績です。

※ 中学校には、特別支援学校の中等部、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含みます。

※3.695…以上=3.70 ○
※3.694…以下=3.69 ×

(4) 世帯収入が少なく、学資の支払いが困難な方

(目安：4人家族の場合は世帯収入が約500万円程度以下の方)

※上記の収入は目安であり、世帯人数等により生計状況の厳しい方から採用します。)

2 支給額 (返還不要)

月額 5,000円 (年額 60,000円)

※本奨学金は高等学校等就学支援金、神奈川県高校生等奨学給付金と併給できます。

※他の奨学金等とも併給できます。ただし、併給しようとする他の制度が併給不可の場合はその条件により併給できません。

3 新規採用人数

850人程度 (継続採用者と合わせて計1,800人を予定)

4 選考方法

申請多数の場合は応募資格を満たす方の中で生計状況の厳しい方から採用となり、生計状況が同程度の場合は学業成績が上位の方から採用します。

なお、採用された場合は原則として卒業(正規の修業年限)まで支給しますが、高等学校から報告される修業状況によっては継続採用できない場合もあります。

5 申請方法

申請書類一式(2、3ページ参照)を、在学する高等学校へ提出してください。

※前年度以前に本奨学生として採用された方は提出不要です。(辞退後再申請する方は必要)

6 申請書類の提出期限

在学する高等学校を通して申請いただくため、高等学校により異なります。

在学する高等学校へお問い合わせください。

高等学校から横浜市教育委員会への提出期限は令和2年4月28日(火)必着です。

7 個人情報

提出された書類は奨学生採用決定事務のみに使用します。

8 問合せ先 受付時間 8:45~17:15(土曜日・日曜日・祝日を除く)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課(奨学金担当)

電話 045(671)3474 FAX 045(681)1414

※本募集要項・申請書類様式①~③は次のURLからダウンロードが可能です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/syogakukin.html>

9 申請書類

次の書類を準備いただき、在籍する高等学校で取りまとめていただき御提出をお願いいたします。

提出が必要な書類	対象者	作成または準備する方	備考
奨学生願書〈様式①〉	全員提出	本人・保護者	記入例参照。
奨学生推薦調書〈様式②〉	全員提出	在学する高等学校 (本人・保護者は記載しない)	学年に関わらず全員必要。記入例参照。
奨学生推薦証明書〈様式③〉	新1年生のみ	出身中学校	中学校へ作成を依頼してください。
【生計を同じくする家族の収入等の状況がわかる書類】	全員提出	本人・保護者	必要書類の詳細は次のア～ウ参照。
障害者手帳など、障害の状況がわかる書類のコピー	生計を同じくする家族に障害がある方がいる場合に提出してください。		提出の場合は奨学生願書右下に補記。記入例参照。

※評定平均値が確認できる成績に関する書類については、在籍する高等学校が作成する上記「奨学生推薦調書〈様式②〉」に各高等学校で記載していただきますので、申請者本人（保護者）による記入等は不要です。

～【生計を同じくする家族の収入等の状況がわかる書類】について～

該当する状況に合わせて次の書類を提出してください。不備がある場合は、審査ができず選考の対象となりませんので御注意ください。書類を厳封して提出を希望する場合は高等学校へお申し出のうえ提出してください。

ア 生計を同じくする家族全員が属する生活保護世帯（公的扶助）

必要書類：コピーで構いませんが、大きさはA4判で文字の判別ができる濃度でお願いします。
生活保護受給証明書 (居住区の福祉保健センター長発行の、生計を同じくする世帯全員の名前が記載されており、直近3か月以内に交付されたことがわかる日付のもの。)アに該当する場合は、ウは不要です。

イ 児童養護施設に入所している、または里親制度を利用している申請者（公的扶助）

必要書類：直近3か月以内に交付されたことがわかる日付のものを提出してください。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者：施設長による入所証明書（原本） ・里親制度利用者：措置決定通知書等、里親の形態や関係性が分かる書類（コピー可）

ウ ア・イに該当しない申請者（家族のうち学生の方、平成31（令和元）年度に学生だった方は提出不要。記入例参照。）

必要書類：コピーで構いませんが、大きさはA4判で文字の判別ができる濃度でお願いします。 A4サイズでないものは、お手数ですが折り曲げるかA4サイズの紙に貼付するなどしてください。	
「生計を同じくする家族」全員の書類 ・給与収入がある ・事業収入がある ・年金（公的年金・障害年金、遺族年金等）収入がある ・パート・アルバイト等 ・扶養に入っている ・無収入 以上に関わらず、全員必要です。 ※主たる生計者（保護者等）が学生の場合や、生徒本人のみの世帯の場合は学生でも提出してください。	18歳以上の家族1人ごとに、次のA～Cの書類のうちどれか一つを提出してください。 ※平成31年度＝令和元年度として、どちらかの表示のものを提出してください。 A 平成31年度 市民税・県民税 特別徴収税額通知書 B 平成31年度 市民税・県民税 税額決定・納税通知書（3枚全ての面） C 令和元年度 市民税・県民税 課税（非課税）証明書 ※A：会社勤務の方等が勤務先の会社等から配付されるもの 「特別徴収義務者用」ではなく「納税義務者用」を提出してください。 B：自営業の方等が区役所より送付されるもの 「変更通知書」のみでは審査できません。その場合はCを提出してください。 C：区役所・行政サービスコーナー等で取得できるもの C取得時とは、証明申請書の証明を必要とする理由欄に「横浜市奨学条例第2条による奨学金等の給付に関する申請」と記載いただければ、手数料が免除（減免）されます。 ・AもしくはBが手元がない場合は、お手数ですがCを御準備ください。 ・ 収入がない家族の方、扶養に入っている家族の方も全員提出が必要です。 <詳細は4ページのQ&Aも御確認ください。>

※生計を同じくする家族に障害がある方がいる場合、ア～ウの他に次の書類を提出してください。
次の書類を添付し、奨学生願書の右下余白に赤字で「特別控除あり」と記入し提出してください。

特別控除の種類	証明書類（コピー可、文字判別ができ氏名がわかるもの、顔写真部分は不要）
障害がある方がいる世帯	障害者手帳など、障害の状況がわかるもの ※障害がある方も、学生でない場合はア・イ・ウA～Cのいずれかの書類の提出も必要です。

※偽り等不正な手段で横浜市高等学校奨学生の決定を受けたことが判明した場合は、その決定を取り消すことがあります。

横浜市高等学校奨学生申請手続きに関する注意事項等：申請者の方へ

1 申請手続きから奨学生の決定・支給までの流れ（予定）

4月	申請者は次の(1)～(5)の申請書類を揃えて、在学する高等学校が定めた期限までに高等学校へ提出してください。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請書類</th> <th>提出が必要な方</th> <th>作成・準備について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 奨学生願書〈様式①〉</td> <td>全員</td> <td>申請者が記入して提出。</td> </tr> <tr> <td>(2) 奨学生推薦調書〈様式②〉</td> <td>全員</td> <td>在学する高等学校が記入。高等学校に様式を渡してください。</td> </tr> <tr> <td>(3) 奨学生推薦証明書〈様式③〉 ※高等学校が〈様式②〉を作成するために必要</td> <td>新1年生のみ</td> <td>出身中学校が記入。申請者が出身中学校に様式を渡し作成を依頼して、高等学校へ提出してください。 ※詳細については別紙1-②参照</td> </tr> <tr> <td>(4) 生計を同じくする家族の収入状況を示す全ての書類</td> <td>全員</td> <td>申請者が準備して提出。</td> </tr> <tr> <td>(5) 障害者手帳等のコピー</td> <td>該当者のみ</td> <td>該当する家族がいる申請者のみ提出。</td> </tr> </tbody> </table>	申請書類	提出が必要な方	作成・準備について	(1) 奨学生願書〈様式①〉	全員	申請者が記入して提出。	(2) 奨学生推薦調書〈様式②〉	全員	在学する高等学校が記入。高等学校に様式を渡してください。	(3) 奨学生推薦証明書〈様式③〉 ※高等学校が〈様式②〉を作成するために必要	新1年生のみ	出身中学校が記入。申請者が出身中学校に様式を渡し作成を依頼して、高等学校へ提出してください。 ※詳細については別紙1-②参照	(4) 生計を同じくする家族の収入状況を示す全ての書類	全員	申請者が準備して提出。	(5) 障害者手帳等のコピー	該当者のみ	該当する家族がいる申請者のみ提出。
申請書類	提出が必要な方	作成・準備について																	
(1) 奨学生願書〈様式①〉	全員	申請者が記入して提出。																	
(2) 奨学生推薦調書〈様式②〉	全員	在学する高等学校が記入。高等学校に様式を渡してください。																	
(3) 奨学生推薦証明書〈様式③〉 ※高等学校が〈様式②〉を作成するために必要	新1年生のみ	出身中学校が記入。申請者が出身中学校に様式を渡し作成を依頼して、高等学校へ提出してください。 ※詳細については別紙1-②参照																	
(4) 生計を同じくする家族の収入状況を示す全ての書類	全員	申請者が準備して提出。																	
(5) 障害者手帳等のコピー	該当者のみ	該当する家族がいる申請者のみ提出。																	
4月28日まで	在学する高等学校から、各申請者の上記(1)～(5)の書類を取りまとめて、横浜市教育委員会へ提出していただきます。																		
8月以降	選考結果を横浜市教育委員会から在学する高等学校を通して申請者へ通知します。選考結果は、採用・不採用に関わらず全員に通知します。採用された方には提出していただく書類がありますが、別途学校を通じて通知します。																		
<採用者> 決定通知 送付後	採用者から支給に必要な書類を提出していただき、その書類を横浜市で確認した後に、在学する高等学校を通じて奨学金を支給いたします。 ※横浜市教育委員会から各高等学校への入金時期は、支給に必要な書類が揃い横浜市で確認できた時期にもよりますが、秋頃と冬頃の年2回を予定しています。横浜市から各高等学校へ入金を行った後、各高等学校から奨学生へ奨学金を支給していただきます。 ※採用後に保護者が横浜市外に転居した場合や本人が学校を退学した場合は、本市高等学校奨学生の資格を失い、その日の属する月の翌月分から支給停止となります。その場合は在籍する高等学校へ直ちにお申し出ください。																		

※上記の時期はあくまで予定であり、審査の状況によって前後します。

2 奨学生願書〈様式①〉作成上の注意 別紙1-①「奨学生願書記入例」も必ず参照してください。

記入は、本人・保護者のどちらが行っていただいても結構ですが、下部の署名欄は必ず本人・保護者の両方で署名してください。また、記入にあたり鉛筆や消せるボールペン、修正テープや修正液は使用しないでください。誤りを修正する場合は、二重線を引いて近くに書き直してください。(訂正印不要)

- (1) 生計を同じくする家族について（4ページも御参照ください）
本人を含め家族全員分について漏れがないように記入してください。
- (2) 収入の状況について
 - ・収入がある方は収入の種類にも○をつけてください。（生活保護、児童養護施設入所者は公的扶助に○）
 - ・今年度は学生でなくても平成31年度（令和元年度）に学生だった方は、その他（ ）内に「H31は学生」と記載してください。
- (3) 生計を同じくする家族に障害者があり、手帳コピー等の添付書類を提出する場合
願書の右下（枠外）に赤字で「特別控除あり」と記入してください。
- (4) 署名欄（願書の最下部の欄）について
本人と保護者が必ずそれぞれ自署してください。同一人物が2人分書くことは不可です。

3 収入状況を示す書類、特別控除に関する書類等についてのお願い

- ・添付書類は家族の誰に関する情報か分かるようお名前が読み取れる状態で提出してください。
- ・コピーした書類には必要な情報が切れずに全て印字されているか御確認のうえ提出してください。
- ・提出書類は原則A4サイズで提出してください。お手数ですが、添付書類がA4サイズより小さい場合はA4サイズの白紙に糊付けしていただき、大きい場合は開くことができる形でA4サイズに折りたたむなどして御提出ください。

令和2年度横浜市高等学校奨学生募集についてのQ & A

Q：「生計を同じくする家族（同一生計）」とはどういった家族を指しますか。

A：

生計が同じ家族	<p>「生徒の生活費に充てる主な収入を得ている方の収入」で同じく生活を営む家族。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例①：家族のうち遠方進学や単身赴任等で一緒に住んでいない方がいても、その方の生活費の大部分を生徒と同じ主たる生計者の収入から出している場合は、生計を同じくする家族と考えてください。 ・例②：生徒の親と祖父母の全員の収入を合わせて家族全員が生活する費用としている場合は、祖父母も生計を同じくする家族であり、祖父母の収入の書類も必要です。 <p>※養子縁組等をしていなくても、同じ生活費で生活している場合は生計を同じくする家族に含みます。</p>
生計が同じでない家族	<p>「生徒の生活費に充てる主な収入を得ている方とは違う方の収入」で生活を営む家族。</p> <p>例：住んでいる家（住所）は同じでも、二世帯住宅で親世帯（生徒の祖父母）と子世帯（生徒の親）で生活費を完全に分けており、生徒の生活費は生徒の親の収入から出ている場合は、祖父母は生計を同じくする家族ではないと考えられるため、奨学生願書の「生計を同じくする家族」欄への記載と収入に関する書類提出は不要です。</p>

Q：保護者だけの収入状況がわかる書類を提出すればよいですか？

A：収入状況を示す書類（本募集要項2ページ参照）は、生計を同じくする家族のうち18歳以上の方全員について書類を提出してください。ただし学生は不要です。（下記参照）

例	提出の要否（提出必要書類はコピーで可）
パートやアルバイトによる収入や年金収入のある家族	AかCの提出が必要です。※扶養に入っている場合でも必要
応募時点で働いていない等の理由で収入のない家族	Cの提出が必要です。※扶養に入っている場合でも必要 AもしくはBをお持ちの場合は、AもしくはBで結構です。※必ず「平成31年度」か「令和元年度」のもの 学生は提出不要です。
高等学校・大学・専門学校等の学校に通っている家族	ただし、①主たる生計者が学生②生徒本人のみの世帯の場合は学生でも提出してください。
学校を卒業して令和2年度に就職したばかりの家族や、予備校生となった家族等（平成31年度時点で学生）	平成31年度時点で学生だった場合、提出は不要です。 その場合は奨学生願書<様式①>に学生だったことを記載してください。詳細は記入例を参照してください。
生計を同じくする家族全員が生活保護を受給している世帯	生計を同じくする家族全員の名前が記載された「生活保護受給証明書」を提出してください。 （直近3か月以内に交付されたもの）
児童養護施設に入所している本人	施設長による入所証明書（※原本・押印入り）を提出してください。（直近3か月以内に交付されたもの）

一般財団法人 岩崎与四郎育英会奨学生について

横浜市高等学校奨学生に不採用となった方の中から、候補者順に「一般財団法人 岩崎与四郎育英会（以下、同法人という）奨学生」として横浜市教育委員会より同法人へ推薦します。

- ・ 応募資格・支給内容は横浜市高等学校奨学生と同じです。（推薦人数は10名程度を予定）
- ・ 推薦候補者となった方については、横浜市教育委員会より在学する高等学校を通して連絡します。辞退される場合は横浜市へお申し出ください。
- ・ 推薦候補者の個人情報、推薦に必要な項目（名前、住所、学校名、課程、学年等）のみ同法人へ提供します。申請書類は提供しません。
- ・ 採用が決定した場合は同法人より高等学校へ通知し、高等学校を通して奨学金が支給されます。

奨 学 生 願 書								
本 人	フリガナ 氏 名	-----		性別	男 ・ 女	生年月日 等	年 月 日 (歳)	
	現住所	〒 -----						
保 護 者	在学 学校名等	立 (全日制・定時制・通信制) 高等学校				(転)入学 卒業予定	年 月 年 月	
	氏 名	年 齢	歳	本人との続柄	職 業	有 ・ 無		
保 護 者	現住所	〒 ----- 横浜市 区				連 絡 先 (自宅TEL)		
	生 計 を 同 じ く す る 家 族	本 人 と の 続 柄	氏 名	年 齢	収 入 の 状 況		在 学 の 状 況	
本 人				収入の ある場 合は○	収 入 の 種 類	学校 設置者	在 学 学校名	
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
					給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
奨学金を必要 とする理由 (詳しく書いて ください。)		----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----						
横浜市奨学生として奨学金の支給を受けたいので願い出ます。 年 月 日 (あて先) 横浜市教育委員会教育長 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 本 人 保 護 者 </div>								

※在学学校の校種（注）（以下の①～⑨の番号を記入してください。）
 ①小学校、②中学校、③高等学校、④高等専門学校、⑤専修学校（高等課程）、
 ⑥専修学校（専門課程）、⑦短期大学、⑧大学、⑨大学院を記入してください。
 科目履修生・聴講生・研究生、専修学校（一般課程）、各種学校（予備校・職業訓練校・農業大学校等）は除きます。

奨学生推薦証明書	
推薦生徒 氏名等	立 （課程・学年） 高等学校 制 年 氏名
学業に関する 所見	
人物に関する 所見	
収入状況に 関する所見	
将来に対する 総合的所見	
<p>上記のとおり横浜市奨学条例第2条に該当するものと認め、証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>（あて先） 横浜市教育委員会教育長</p> <p style="text-align: right;">中学校名 学校長名</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 50px; height: 40px; margin-left: auto; margin-right: 0;">印</div>	

※ 中学校には、特別支援学校の中等部、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含みます。

※ この書類は上記該当生徒が横浜市奨学生の出願時に必要な書類ですので出身中学校で作成していただきますようお願いいたします。
上記すべての項目をご記入ください。収入状況に関する所見の欄につきましても、把握されている範囲で結構ですので必ずご記入ください。

（参考）横浜市奨学条例〈抜粋〉（奨学生の資格）第2条 この条例により奨学金を支給する生徒は、保護者が横浜市内に居住する者で高等学校に在学し、品行方正、学業成績優秀で経済的理由により修学が困難と認められるものでなければならない。

《奨学生願書記入例》

別紙 1-①

第 1 号様式（第 2 条第 1 項） ※記入漏れのないようにお願いいたします。

本人・保護者が記入

奨 学 生 願 書

本人	フリガナ氏名	ヨコハマ イチロウ 横浜 一郎	性別	男・女	生年月日等	平成 15 年 ○ 月 ▲ 日 (17 歳)		
	現住所	〒 231-0017 横浜市中区港町 1-1 教育第一ハイツ 202				新学年を記入		
在学学校名	神奈川県立 ○○○○ 立 (全日制・定時制・通信制)	○○ 高等学校	2 年	(転)入学	○△年 ○月	卒業予定	○●年 ○月	
	・神奈川県立 ・◎◎市立 ・私立	○○ 高等学校	2 年					
保護者	氏名	横浜 奈美	年齢	■◇歳	本人との続柄	母	職業	(有)・無
	現住所	〒 231-0017 横浜市中区港町 1-1 教育第一ハイツ 202				連絡先 (自宅TEL)	045 (△△△) ××××	

性別欄は記入する必要はありません

新学年を記入

和歴・西暦どちらでも可

保護者欄：
※例えば、
両親のうち
ひとりが単
身赴任中の
場合等は、
必ず市内在
住の保護者
を記入して
ください。
※児童養護
施設入所者
は、施設長を
記入してく
ださい。

お手数ですが、「同上」「本人と同じ」等で省略せずに記載してください。

本人との続柄	氏名	年齢	収入の有無 ある場合は○	収入の種類	学校設置者	在学学校名	在学学校の校種 (注)
本人	横浜 一郎	17		給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立	○○ 高校 (自宅)	③
母	横浜 奈美	49	○	給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
弟	横浜 翔	14		給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立	横浜市立 △中学校	②
祖母	横浜 はな	73	○	給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		
姉	横浜 聡子	19		給与・事業・公的扶助・年金 その他 (H31は学生)	公立 私立		
父	横浜 秀一	50	○	給与・事業・公的扶助・年金 その他 ()	公立 私立		

平成 31 年度 (令和元年度) に
学生だった方は、その他欄に記
入してください。
その場合、収入に関する書類は
不要です。

(※単身赴任中)

単身赴任中の場合、わかる
ように余白等に記入

収入がある方、公的扶助に該当する方は収入の種類にも○をつけてください。
また、18歳以上の方は「収入状況を示す書類」の添付が必要です。(学生は除きます)
詳細については募集要項の2ページも確認いただき、御提出をお願いします。

奨学金を必要とする理由 (詳しく書いてください)	詳しく記入してください。 (記入は必須です)	※高校生以上の学生の本人や御兄弟は、実家(保護者と同居)の場合は「自宅」、一人暮らしや寮などから通っている場合は「自宅外」と書いてください。 ※「公立」「私立」などの学校設置者の区分も必ず○をつけてください。(専門学校などに通う方も全員です。)
-----------------------------	---------------------------	---

横浜市奨学生として奨学金の支給を受けたいので願います

令和 2 年 4 月 ○ 日

(あて先)
横浜市教育委員会 教育長

本人 横浜 一郎
保護者 横浜 奈美

日付も必ず記入してください。作成日・学校への提出日
どちらでも可 ※提出締切日以前の日付であること

生計を同じくする家族に障害者がいて、障害者手帳の写し等を提出する場合は記載

※在学学校の校種(注)(以下の①～⑨の番号を記入してください。)

①小学校、②中学校、③高等学校、④高等専門学校、⑤専修学校(専門課程)、⑥専修学校(専門課程)、⑦短期大学、⑧大学、⑨科目履修生・聴講生・研究生、専修学校(一般課程)、各種学校

特別控除あり

本人・保護者がそれぞれ自署してください。

奨学生推薦証明書<様式③>について：新1年生の申請者の方へ

「奨学生推薦証明書<様式③>」は、申請者が在学する高等学校が奨学生推薦調書<様式②>を作成するために必要です。

新1年生の申請者の方は、在学する高等学校への書類提出締切を確認のうえ、申請者が自身の出身中学校へ推薦証明書の作成を依頼して準備し、余裕をもって高等学校へ提出してください。

【作成を依頼するにあたり、申請者は出身中学校へ次の事項をお伝えください。】

(1) 「収入状況に関する所見」欄について、出身中学校でも状況の把握及び記入が難しい場合は、次のような文章で構いませんので、必ず記入してください。

<記入例>


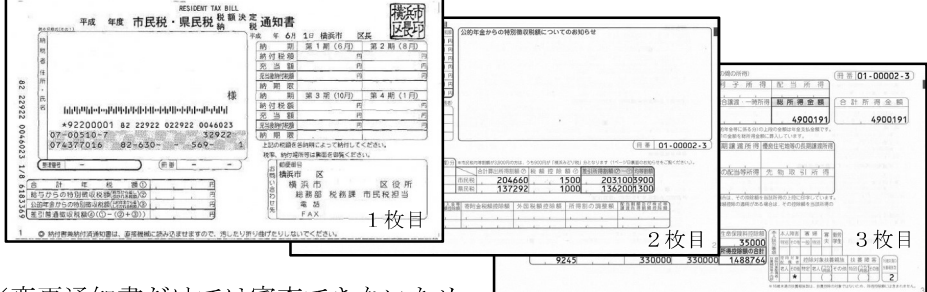
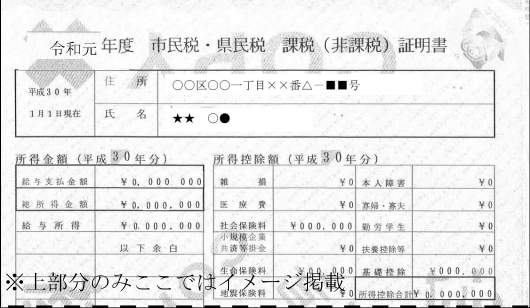
- ・詳細は不明だが、経済的に困難な状況
- ・把握していない
- ・特になし

(2) 押印欄については、学校長の公印を押印してください。

収入に関する書類 見本 (イメージ)

募集要項 2 ページ 9 申請書類【生計を同じくする家族の収入等の状況がわかる書類】ウに該当する場合、提出をお願いする書類 (A~Cのいずれかを提出してください。)

※平成31年度=令和元年度として、どちらかの表示のものを提出してください。

<p>A 平成31年度 市民税・県民税 特別徴収税額通知書</p>	<p>次のような細長い形状のもの。勤務先等から配付。</p>  <p>※右端に (納税義務者用) と縦書きされているものを提出してください。 ※「特別徴収義務者用」では審査できないため、提出しないでください。</p>
<p>B 平成31年度 市民税・県民税 税額決定・納税通知書</p>	<p>区役所より送付されるもの。3枚あるうち3枚ともコピーして提出してください。</p>  <p>※変更通知書だけでは審査できないため、変更通知書のみしかない場合は、お手数ですがCを提出してください。</p>
<p>C 令和元年度 市民税・県民税 課税 (非課税) 証明書</p>	<p>実際はA 4サイズ。区役所等で取得できるもの。 窓口での取得時には募集要項 2 ページにあるように、証明を必要とする理由欄を記載してください。 記載内容が「*****」という表記になっていてもそのまま提出してください。</p>  <p>※上部分のみここではイメージ掲載</p>

※ウに該当する申請者は、必ず提出が必要となる家族の上記A~Cいずれかの書類を提出してください。